

広報だいご



お知らせ版

INFORMATION

■発行/太子町 ■編集/総務課 〒319-3526 久慈郡太子町大字太子 866
TEL0295-72-1114 FAX0295-72-1167 HP <http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

平成30年

7/5

No.179

システムバージョンアップ作業のため コンビニ等での証明書交付サービスを停止します

町では、コンビニエンスストア及び上小川郵便局に設置されているキオスク端末（マルチコピー機）を使用して、各種証明書の交付が受けられるサービスを行っていますが、システムバージョンアップ作業のため、次の日時は一部証明書の交付を停止します。御迷惑をおかけしますが御理解と御協力のほどよろしくお願い致します。

■サービス停止日時 7月24日（火）17:30～21:30

■利用できない証明書

戸籍謄（抄）本、戸籍の附票

※住民票の写し、印鑑登録証明書及び課税（非課税）所得証明書は利用できます。

■交付が受けられる条件

コンビニ等で各種証明書の交付を受けるためには、マイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードは、申請により取得することができます。

問合せ <コンビニ交付について> まちづくり課 Tel 72-1131
<マイナンバーカードについて> 町民課 Tel 72-1112

空き家を所有している方へ

町では、空き家の有効活用を通して、移住・定住の促進による地域の活性化を図ることを目的に、「空き家バンク」事業を行っています。「空き家を誰かに貸したい、売りたい」と考えている空き家所有者の皆さん、空き家バンクに登録してみませんか。気になることがあれば、お気軽に御相談ください。

■空き家バンクとは

空き家の賃貸又は売却を希望する所有者などからの申込みにより登録された空き家情報を、空き家の利用を希望する方に対して、町が提供する制度のことです。登録料は無料です。

空き家とは、個人が町の区域内に所有し、かつ、現に居住していない又は近く居住しなくなる建物及びその敷地のことをいいます。

問合せ まちづくり課 Tel 72-1131

農地の利用状況調査を行います

農業委員会では、農地法の定めにより町内の農地の利用状況を調査します。

調査は農業委員又は農地利用最適化推進委員が担当します。

また、調査においては皆様の農地に立ち入り、直接お話を伺う場合がありますので、調査への御理解、御協力をよろしくお願い致します。

■調査期間 7月中旬から8月31日まで

■調査範囲 町内全域の農地

問合せ 農業委員会事務局 Tel 72-1457

児童巡回相談

児童（18歳未満）、保護者及び一般の方を対象とした相談を行います。予約制ですので、事前にお問い合わせください。

■日時 8月3日（金）10:30～15:30

■場所 太子町役場

■相談内容

しつけ、ことば、適性、養育、精神や身体について、非行や性格、療育手帳

■相談員 福祉相談センター児童福祉司、児童心理士ほか

問合せ 福祉課社会福祉担当 Tel 72-1117

大子町観光振興基本計画の策定及び大子町観光振興セミナーの開催

観光商工課では、今後誘客が期待できる「いきいき茨城ゆめ国体」や「東京オリンピック・パラリンピック」等のビッグイベントを見据え、平成30年度から平成34年度までの5年間の観光施策の指針となる「大子町観光振興基本計画」を策定しました。

計画の策定に当たっては、観光客を増やすこと、観光消費額を増やすこと、観光振興の取組を継続すること、の3つの目標を念頭に置き、町内外の有識者による策定委員会、町民向け勉強会などを通じて、計画の内容を検討してきました。

計画では、①ターゲットを意識した通年楽しめる観光コンテンツの開発と磨き上げ、②受入体制整備・町内連携の強化、③プロモーションの強化、④広域連携の促進、⑤ビッグイベント対策を5つの基本方針とし、大子町の重点資源である滝・山・川・食・温泉を活用し、将来的には観光客にとって、事業者にとって、住民にとって実りある観光立町を目指していきます。

詳細はホームページで公表しますので、御覧ください。

なお、この計画の策定に関連して、大子町観光振興基本計画策定委員長として計画の策定に携わった秀明大学の市川教授を講師に迎え、「大子町観光振興セミナー」を開催します。

今後の観光振興についての基調講演と、大子町観光振興基本計画の概要説明等を行いますので、積極的に御参加ください。

■大子町観光振興セミナー

◇日時 7月13日(金) 14:00～16:00

◇場所 保健センター 多目的室

◇講師 秀明大学観光ビジネス学部 教授 市川 友英氏

◇内容・テーマ 基調講演「今後の観光振興について」(仮称)、大子町観光振興基本計画の概要説明、観光関連施策の説明

◇定員 当日先着80人(予約申込不要)

問合せ 観光商工課 TEL 72-1138

通訳ガイドボランティア育成講座 参加者募集

東京2020オリンピック・パラリンピック開催を控え、昨年度の訪日外国人観光客数が2,800万人を突破し、本県の観光地等を訪れる方々も増加しています。外国人観光客等に対するコミュニケーション支援体制の整備が求められる中、英語の通訳ボランティアとして観光ガイドを行うための研修講座を開催しますのでぜひ御参加ください。

■内 容 第1回「心構え、基礎知識等」(上・中級コース)
第2回「英語によるロールプレイ等」(上・中級コース)
第3回「現地での実習、通訳体験」(中級コース)

■日 程 第1回: 8月25日(土)
第2回: 9月15日(土)
第3回: 10月13日(土) 常陸太田方面
10月27日(土) 北茨城方面
11月17日(土) ひたちなか方面

※各日とも10:00から15:00まで
■場 所 第1回、第2回: 茨城県開発公社(水戸市笠原町978-25)
第3回: 常陸太田、北茨城、ひたちなか方面の各観光地等

■対 象 本県在住・在勤・在学の高校生以上で、ボランティア通訳ガイドを志す方。受講後、通訳ガイドボランティアとして積極的に協力する意欲をお持ちの方。

■募集人員 上級コース(英検1級程度) 20人程度
中級コース(英検2級程度) 90人程度
※両コースとも応募多数の場合選考

■参加費 無 料(交通費、昼食代等は自己負担)

■申込期限 8月6日(月) 必着

■その他 内容の詳細、申込方法等については、茨城県国際交流協会のホームページ(<https://www.ia-ibaraki.or.jp/>)を御覧ください。

問合せ 公益財団法人 茨城県国際交流協会 029-241-1611

熱中症に注意しましょう

熱中症は、気温や湿度が高いといった環境条件だけでなく、体調や暑さに対する油断なども要因となって起こります。野外ばかりでなく、室内でも起こります。

熱中症の主な症状としては、めまい、立ちくらみ、頭痛、吐き気などがあります。重症化すると意識障害やけいれんを起こすことがあります。

熱中症はきちんとした対策をとれば防ぐことができますので、予防に努めてください。

■熱中症の予防法

◇暑さを避ける

- ・扇風機やエアコンを利用する。
- ・日傘を差したり帽子を着用したりすることで、直射日光を避ける。
- ・日陰を利用し、こまめに休憩をとる。
- ・通気性のよい衣服を着用する。

◇体調管理に注意する

- ・こまめに水分補給をする。
- ・定期的に体温測定をする（特に高齢者、幼児など）。
- ・睡眠不足や栄養摂取の偏りをなくす。
- ・体調の悪い日は外出をできるだけ控える。

■熱中症になった時の処置

◇意識がある、反応が正常なとき

- ・涼しい所に移動させる。
- ・衣服を緩め、身体を冷やす。
- ・水分を補給する。

◇意識がない、反応がおかしい、けいれんがある等のとき

- ・救急車を呼ぶ（ただちに医療機関に搬送する）。

問合せ 消防本部 TEL 7 2 - 0 1 1 9 健康増進課 TEL 7 2 - 6 6 1 1

浄化槽をお使いの皆様へ

浄化槽は、定期検査（①法定検査）と定期的な維持管理（②保守点検・③清掃）が必要であり、法律により実施が義務付けられています。浄化槽を正しく使っていただくよう皆様の御協力をお願いします。

①法定検査

- ◇実施機関 公益社団法人茨城県水質保全協会（県指定検査機関）
- ◇実施回数 毎年1回 ※初回検査は使用開始から3～8か月以内
- ◇内 容 浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているか外観・水質・書類を検査します。

②保守点検

- ◇実施機関 県に登録している保守点検業者
- ◇実施回数 年3～4回 ※10人槽以下の家庭用浄化槽の場合
- ◇内 容 浄化槽内の機器（送風機など）の点検調査や消毒剤の定期的な補充を行います。

③清 掃

- ◇実施機関 町の許可を受けた清掃業者
- ◇実施回数 年に1回以上 ※全ばっ気方式は6か月に1回以上
- ◇内 容 浄化槽内にたまった汚泥などを抜き取ります。

※法定検査を受けていない御家庭には、7月中に検査の実施を要請する文書が茨城県から郵送されます。

※浄化槽の使用廃止や管理者の変更があった場合は、届出が必要です。詳細は生活環境課にお問い合わせください。

■法定検査の申込先 公益社団法人茨城県水質保全協会検査部 TEL 0 2 9 - 2 9 1 - 4 0 0 4

問合せ

＜浄化槽全般に関すること＞ 茨城県県北県民センター環境・保安課 TEL 0 2 9 4 - 8 0 - 3 3 5 5

＜浄化槽の廃止などの届出に関すること＞ 大子町役場生活環境課 TEL 7 6 - 8 8 0 2

オオキンケイギクの処理について

オオキンケイギクをきれいな花だからといって、持ち帰ったり栽培したりしないように御理解と御協力をお願いします。

5月から7月頃にかけて、黄色い花を咲かせるオオキンケイギク（大金鶏菊）は、繁殖力が強く荒地でも生育できるため、緑化などに利用されてきました。しかし、日本の生態系に悪影響を及ぼす恐れがある植物として、平成18年に特定外来生物に指定され、栽培、運搬（生きたまま）、販売、野外に放つことなどが禁止されました。

大子町内においても「オオキンケイギク」のほか「オオハンゴンソウ」等の特定外来生物が確認されています。

これら进行处理するときは、根から引き抜き枯死させた後、町指定の燃えるごみ用袋に入れ、種が飛び散らないように口を縛り集積所に出してください。

問合せ 生活環境課 Tel 76-8802

「いばらき食べきり協力店」募集

茨城県では、一般廃棄物の排出抑制と食品資源の有効利用を推進するため、「おいしく、残さず食べよう！！」を合い言葉とする『いばらき食べきり協力店』を募集します。

登録いただいた店舗には、登録証とオリジナルステッカーを配付しますので、ぜひ御応募ください。

■対象店舗 飲食店、宿泊施設など

■応募方法

生活環境課で配布している申請書に必要な事項を記載の上、郵送等により茨城県廃棄物対策課まで送付してください。

※申請書はホームページからもダウンロードできます。

<http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/seikatsukankyo/haitai/index.html>

問合せ 茨城県県民生活環境部廃棄物対策課
Tel 029-301-3020
生活環境課 Tel 76-8802

司法書士による無料法律相談会

相続、借金、不動産のトラブルなどを、くらしの法律家である司法書士に相談してみませんか。お気軽に御相談ください。

■日 時 8月7日（火）
① 9:30～10:10
② 10:10～10:50
③ 10:50～11:30

■場 所 役場2階 観光商工課

■申込み

7月23日（月）から31日（火）までに観光商工課へお申し込みください。

問合せ 観光商工課 Tel 72-1138

食品ロス（食べ残し）を減らしましょう！

日本では、期限切れや食べ残しなどで捨てられてしまう「食品ロス」が、年間621万トン発生しています。これは、国民一人当たり、毎日おにぎり1～2個分の廃棄量になります。

大切な食べ物を無駄に捨てることは、もったいないだけでなく、ごみの排出量を増やすなど環境負荷を増大させます。また、世界全体の食糧援助量が年間約320万トンであり、日本の廃棄量はその約2倍に匹敵します。

皆さんも、食品ロスについて考え、食品ロスを減らす生活を実践してみませんか。

問合せ 生活環境課 Tel 76-8802

「司法書士の日」記念事業 司法書士法律相談

茨城司法書士会では、「司法書士の日」を記念し、無料の相談会を実施します。

お気軽に御相談ください。

■日 時 8月3日（金）9:00～17:00

■相談会場 茨城県内の各司法書士事務所

■相談内容

相続・贈与・会社等の相談や、これらに関連する不動産・法人登記の相談、裁判・借金・日常生活のトラブルに関する相談

■予 約 事前に各司法書士事務所へお申し込みください。

問合せ 茨城司法書士会
Tel 029-225-0111

8月から70歳以上の皆様の高額療養費の負担限度額が変わります

全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じた御負担をいただく必要があります。

そのため、8月から70歳以上の皆様の高額療養費の負担限度額が次の図のとおり変更になります。併せて、課税所得145万円以上690万円未満の方は「限度額適用認定証」が必要になる場合がありますので、御留意ください。住民税非課税世帯の負担限度額は変更ありません。

高額療養費制度とは、ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた限度額を超えて支払った額を払い戻す制度です。限度額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

高額療養費制度の該当になる世帯には、通知書をお送りしています。通知書が届きましたら、必要な書類を御持参の上、町民課国保年金担当の窓口にて申請を行ってください。

平成30年7月まで				平成30年8月から			
	適用区分	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)		適用区分	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上の方	57,600円	80,100+ (医療費-267,000円) ×1% 〈多数回 44,400円〉	➡	Ⅲ課税所得 690万円以上の方	252,600+ (医療費-842,000円)×1% 〈多数回140,100円〉	
					Ⅱ課税所得 380万円以上の方	167,400+ (医療費-558,000円)×1% 〈多数回93,000円〉	
一般	課税所得 145万円未満の方	14,000円 [年間上限 144,000円]	57,600円 〈多数回 44,400円〉		Ⅰ課税所得 145万円以上の方	80,100+ (医療費-267,000円)×1% 〈多数回44,400円〉	
					課税所得 145万円未満の方	18,000円 [年間上限 144,000円]	57,600円 〈多数回 44,400円〉

問合せ 町民課国保年金担当 TEL 76-8125

「後期高齢者医療被保険者証」 を更新します

後期高齢者医療保険に加入している方が現在使用している「後期高齢者医療被保険者証」は、7月31日で有効期限が終了します。

8月から使用する被保険者証は、7月下旬に送付予定ですので、被保険者証が届きましたら、必ず内容の確認をお願いします。

7月31日までに新しい被保険者証が届かない場合は、お手数でも町民課国保年金担当にお問い合わせください。

問合せ 町民課国保年金担当
TEL 76-8125

蚊の発生源対策をしましょう

蚊が発生する季節になりました。蚊は、デング熱やジカ熱などの感染症を媒介する恐れがあります。蚊が媒介する感染症を予防するためには「蚊をできるだけ発生させない」「蚊に刺されない」ことが重要です。

蚊は、バケツや空き缶に溜まった雨水など、小さな水たまりを好んで卵を産みつけます。蚊を発生させないために、住まいの周辺に小さな水たまりを作らないようにしましょう。

また、やぶなどの蚊が多い場所に行くときは、肌を露出せず、虫除けスプレーを使用するなど、蚊に刺されないように注意しましょう。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

マイナンバーカード（個人番号カード）申請の御案内

マイナンバーカードは、申請することにより取得できます。申請は、郵便やオンラインによる方法があります。

郵便により申請する場合は、マイナンバーの通知カードに同封された交付申請書に顔写真を貼り、必要事項を記入して、地方公共団体情報システム機構へ郵送してください。

交付の準備ができ次第、役場から交付通知書をお送りしますので、電話予約の上、必要書類を持って、申請者本人が町民課まで受け取りにお越しください。

マイナンバーカードは、本人確認の際の身分証明書として利用できるほか、コンビニ交付サービスにも利用できます。

■コンビニ交付サービス

◇取得できる証明書

種 類	手数料
住民票の写し	300円
印鑑登録証明書	300円
戸籍謄（抄）本	450円
戸籍の附票の写し	300円
課税（非課税）所得証明書	300円

◇利用時間 6：30～23：00（12月29日～1月3日を除く。）

※平日に限らず土日や祝日も、全国のコンビニエンスストアで利用できます。

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112

大子町議会「議会報告会」を開催します

大子町議会では、町民の皆様の御意見等をお聴きし、議会活動や町政に反映させるため、今年度も「議会報告会」を開催します。ぜひ、お近くの会場にお越しください。

■開催期日（1日3会場同時開催）※事前申込不要

開催日	地区名	会場
7月25日（水）	大子・池田	文化福祉会館「まいん」
	依 上	依上コミュニティセンター
	黒 沢	黒沢コミュニティセンター
7月26日（木）	佐 原	佐原コミュニティセンター
	宮 川	宮川コミュニティセンター
	袋 田	袋田コミュニティセンター
7月27日（金）	生 瀬	生瀬コミュニティセンター
	上小川	上小川コミュニティセンター
	下小川	下小川コミュニティセンター

■開催時間 19：00～20：30

■報告内容

- ・平成29年度報告会で出された町民意見の回答
- ・委員会の活動報告
- ・新庁舎建設について ほか

問合せ 議会事務局 TEL 72-1115

扇風機・エアコンによる火災事故を防ぐための注意点

扇風機、エアコンの火災事故は、10年以上使っている製品で多く発生しています。その主な原因は、「経年劣化」によるものです。

■扇風機の注意点

扇風機から煙が出たり発火したりする事故が毎年のように発生しています。

◇こんな異常に注意

- ・スイッチを入れても、羽根が回らない。
- ・羽根が回っても、回転が異常に遅かったり不規則だったりする。
- ・羽根が回転するときに異常な音や振動がする。
- ・モーター部分が異常に熱かったり、焦げくさい臭いがしたりする。
- ・羽根にヒビが入っている。ガードが変形している。
- ・電源コードが折れ曲がっていたり破損したりしている。
- ・使用中に電源コードに触れると、羽根が回ったり回らなかったりと不安定である。

■エアコンの注意点

エアコンは室内機・室外機共に危険があります。

◇こんな異常に注意

- ・電源コードや電源プラグが異常に熱い。
- ・電源プラグが変色している。
- ・焦げくさい臭いがする。
- ・ブレーカーが頻繁に落ちる。
- ・異音がする。
- ・室内機から水漏れがする。

※万一、火災事故が起きた際には消防本部までお知らせください。

問合せ 消防本部 Tel 72-0119

**住宅用火災警報器の設置と
維持管理のお願い**

町では、住宅用火災警報器の設置が全ての住宅に義務付けられてから10年を迎えました。

設置から10年が経過した住宅用火災警報器は、電池切れや電子部品の劣化などにより、「いざ」というときに作動しない恐れがあるため、適切な維持管理が必要です。

定期的に住宅用火災警報器の点検ボタンを押すか点検ひもを引っ張り、作動確認をしましょう。

住宅用火災警報器に反応がないか、火災警報以外の警報が鳴った場合は、故障又は電池切れです。

住宅用火災警報器を新しいものに交換しましょう。

問合せ 消防本部予防課
Tel 72-0119

**だいご小学校と黒沢小学校が
統合になります**

だいご小学校と黒沢小学校は、平成31年4月1日に統合となり、黒沢小学校は、平成31年3月31日をもって廃止となります。

黒沢小学校は、昭和58年に上野宮小学校と統合し、地域に愛され親しまれてきましたが、この度の統合より、その歴史に幕を下ろすこととなります。

問合せ 教育委員会事務局学校教育担当
Tel 79-0170

**東京理科大学 神楽坂吹奏楽団
9th Big Child Concert**

■日 時 8月19日(日)
■時 間 開場 13:00 開演 13:30
■入場料 無 料
■会 場 文化福祉会館「まいん」

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当
Tel 72-1148

第1回ふるさと歴史講座

町の歴史について学び、郷土に対する理解を深めることを目的としています。歴史に興味のある方は、奮って御参加ください。事前の申込みは不要です。

■日時 8月4日(土) 10:00～12:00

■会場 中央公民館 講堂

■講座名 「皆吉家文書調査報告～皆吉家文書に見る泉町町内会の記録～」

■講義内容

平成28年5月に大子町泉町の皆吉家で多数の古文書が発見されました。発見された古文書は、商売に関するものから町政に関するものまで多岐にわたります。講師がそれらの古文書を預かり、調査を行いました。今回は、その成果を報告し、特に泉町町内会に関する古文書に注目します。

■講師 茨城県職員 大金祐介先生

■定員 100人(当日先着順)

■参加費 無料

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148

夏休み親子生活教室

茨城県消費生活センターでは、夏休み期間中に親子での体験学習を実施します。夏休みの自由研究にもぴったりです。親子で楽しく学びましょう。

日時	対象	内容	定員
8月1日(水) 午前の部 10:30～12:30 午後の部 13:30～15:30	小学生 (3～6学年)	〈講話〉「お金は大切に使おう」 〈講座〉「LEDでオリジナルランプをつくろう」 灯り(白熱灯・蛍光灯・LED)の種類や仕組みを通じ、エコ・省エネを学び、LED電球を使った工作をします。	20組 40人
8月2日(木) 10:00～12:00	小学生 (1～3学年)	〈講話〉「お金は大切に使おう」 〈講座〉「スナック菓子について調べてみよう」 ゲームをしながら、身近なおやつの原材料や表示の見方について考えます。	20組 40人

■場所 水戸合同庁舎 2階 研修室(水戸市柵町1-3-1)

■交通 JR水戸駅南口から徒歩10分、駐車場有

■参加費 無料

■申込み 7月14日(金)までに茨城県消費生活センター相談試験課へお申し込みください(平日9:00～17:15)。先着順につき、定員になり次第締め切ります。

問合せ 茨城県消費生活センター相談試験課 TEL 029-224-4722

文化庁事業 伝統文化親子教室事業

文化庁では、次代を担う子どもたちを対象に、伝統文化・生活文化に関する活動を計画的・継続的に体験・修得できる取組及び教室で修得した技芸等の成果を披露する発表会や、地域で開催される行事等へ参加する取組(「伝統文化親子教室事業」)に対して助成金を交付しています(お囃子教室、書道教室、華道教室、将棋教室等)。

なお、教室参加者以外の者も参加する発表会や行事等自体の開催・運営に係る経費は支援の対象となりません(当該発表会や行事等へ参加することは可能です)。

詳しくは、文化庁伝統文化親子教室事業ホームページ(<http://oyakokyoshitsu.jp/>)を御覧ください。

申込み・問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148

生活自立相談窓口

「仕事が見つからない」、「病気で働けない」、「家族が働かないので悩んでいる」など、経済的な理由により生活に困っている方を対象とした相談窓口を開設しています。一人で抱え込まずに、お気軽に御相談ください。専門の相談員が、一緒に考え解決へのお手伝いをします。

御家族や周りの方からの相談でも結構です。相談内容は、一切漏らしません。

■日 時 7月25日(水)、8月22日(水)、9月26日(水)

10:00～15:00(要予約)

■場 所 文化福祉会館「まいん」

■担当者 県北県民センター相談支援員

■料 金 無 料

■申込み 相談は予約制です。相談日の前日までに、県北県民センター地域福祉室又は大子町役場福祉課に電話にてお申し込みください。

問合せ 県北県民センター地域福祉室 Tel 0294-80-3320
福祉課社会福祉担当 Tel 72-1117

**7月は社会を明るくする運動強調月間です
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～**

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。大子町でも月間に合わせての街頭キャンペーンや、県主催の小中学生の作文コンテストの作品の募集を行っています。地域の連帯や家族のきずなを一層深め、安心して暮らせる明るい社会づくりに努めましょう。

■行動目標

◇犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう

◇犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

■重点事項

◇犯罪や非行をした人の立ち直りを助けることの大切さについて町民の一層の理解を広める

◇犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支える環境を整える

問合せ 社会を明るくする運動大子地区推進委員会(福祉課社会福祉担当) Tel 72-1117

婚活イベント開催のお知らせ

■行 事 名 第9回 恋の華咲くマッチングパーティー

■日 時 9月1日(土) 13:00～16:30(受付開始12:30)

■場 所 常陸太田市交流センター(パルティールホール)

■内 容 ティータイム、ゲーム等(予定)

■参加費 男性2,000円 女性1,500円

■募集人員 男性30～49歳、女性30～45歳 各20人 ※申込みが多数の場合抽選

■申 込 み

8月20日(月)までにFAX又はメールにてお申し込みください。氏名・年齢・性別・住所・電話番号・職業を記載してください。

FAX 0295-58-2957(12:00～14:00) E-mail ibarakimarisapokenpoku1@gmail.com

■主 催 いばらきマリッジサポーター県北地域活動協議会

■後 援 (一社)いばらき出会いサポートセンター

問合せ いばらきマリッジサポーター県北地域活動協議会
会長 川野和彦 Tel 090-2467-0207(12:00～14:00)

講演会「土地の魅力を生かす仕事」

- 日 時 7月28日(土) 14:00～16:00
 ■場 所 文化福祉会館「まいん」 観光交流ホール
 ■講 師 甲斐かおり氏(物書き・編集者)

■プロフィール

長崎県生まれ。上智大学文学部を卒業後、会社員を経て2010年よりフリーに。日本各地の地域をフィールドに、地域、移住、コミュニティ、食やものづくり、民俗文化、農業のテーマで取材、執筆。昔の日本人の暮らしや古くて新しい価値、大量生産大量消費から離れた価値に沿った活動やライフスタイルを紹介。取材著書に『暮らしをつくる』(技術評論社)。雑誌『TURNS』(第一プロGRESS)にて民俗ローカル紀行を連載中。

■テーマ 女性の新しい働き方

■内 容 草木風土、食、文化。土地の魅力を、ものづくりや新しいしくみを通して発信する人、活動を御紹介します。

■参加費 無 料

問合せ NPO法人まちの研究室 TEL 76-8025

八溝山ジオサイトパネル展

茨城県北ジオパーク構想の見どころの一つである八溝山山頂に、ジオパークと八溝山の成り立ちを解説する看板が5月に設置されましたので、これを記念して「八溝山ジオサイトパネル展」を開催します。

パネル展では、茨城県北ジオパーク構想のインタープリター(大地の案内人)に加え、観光ボランティア大子の御協力をいただき、八溝山系がもたらす大地の恵み(気候、動植物、特産品、景観、歴史や文化など)がどのように活用されてきたかの説明や、山頂から眺望できる周辺のジオパークの紹介などを行い、八溝山の地質と地形から日本列島誕生の謎を解説します。

また、7月30日(月)から8月1日(水)までの9:00～17:00に、文化福祉会館「まいん」の観光交流ホールでもパネルを展示します。

八溝山は、山頂まで車で登ることができる1022メートルの茨城県最高峰の山です。ぜひこの機会に八溝山山頂までお越しください。

■開催日時

7月29日(日) 10:00～15:00

(荒天時は、八溝山山頂での展示は中止となり、場所を文化福祉会館「まいん」観光交流ホールに移してパネルを展示し、インタープリターによる八溝山の説明を行います。なお、当日の八溝山頂でのパネル展開催の有無は、大子町役場(Tel 72-1111)までお問い合わせください。)

■会 場 八溝山山頂展望台

■参 加 費 無 料

問合せ 茨城県北ジオパーク推進協議会事務局 TEL 029-228-8852
 まちづくり課 TEL 72-1131

大子町花火大会と灯籠流し実行委員会からのお願い

今年も、奥久慈大子の夏の一大祭典「大子町花火大会と灯籠流し」(8月14日(火)開催、雨天の場合は18日(土))が近づいてきました。当委員会では大会に向けて現在準備を進めているところですが、大子町火災予防条例の一部改正(平成26年12月1日施行)により、露店等開設予定者は次の「届け出」と「消火器(粉末ABC10型)準備」が義務付けられていますので御案内します。

①露店等の開設届出書(対象火気器具使用の場合) 届出先: 消防本部 締切日: 8月5日

②露店等の開設調査表(出店者全て) 届出先: 観光協会 締切日: 7月20日

※①②とも書類は観光協会(文化福祉会館「まいん」)に用意してあります。

問合せ 大子町花火大会と灯籠流し実行委員会(大子町観光協会、担当: 矢田部) TEL 72-0285

図書館「プチ・ソフィア」の御案内

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。
休館日は毎週月曜日と木曜日です。開館時間は午前10時から午後6時までです。

■新しく入った本

◇一般書

「消された信仰「最後のかくれキリシタン」ー長崎・生月島の人々」 広野真嗣著

「やってはいけない老後対策」 大村大次郎著

「ウドウロク」 有働由美子著

「大家さんと僕」 矢部太郎著

「おちゃめに100歳！寂聴さん」 瀬尾まなほ著

「宇喜多の楽土」 木下昌輝著

「未来」 湊かなえ著

「極上の孤独」 下重暁子著 その他

◇児童書

「ノラネコぐんだんと海の果ての怪物」 工藤ノリコ作

「ミニオンズ さがして！みつくて！」 トレイ・キング作 その他

第64回青少年読書感想文全国コンクール課題図書、第46回茨城新聞小学生読書感想文コンクール課題図書も入りました。(課題図書の貸出しは、7月1日(日)から夏休み期間中までは1人1冊1週間です。) どうぞ御利用ください。

インターネットで図書館「プチ・ソフィア」の蔵書が検索できます。

URL <http://www.lib-eye.net/daigo/>

問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 TEL 72-6123

大子町子育て支援センター 人形劇団プーク 人形劇公演

こんにちは、大子町子育て支援センターです。毎年恒例の人形劇公演を行います。

今年も人形劇団プークさんと呼び、子どもたちに素敵なひと時を過ごしてもらえたらと思います。支援センターに来ている人も、これから行ってみようかなと思っている人もぜひ来てみてください。

- 日 時 7月19日(木) 10:00～
- 場 所 文化福祉会館「まいん」 文化ホール
- 入場料 無 料
- 演 目 「1ばつ9のごうけつハンス」
「しちめんちょうお婆さんのこどもたち」



問合せ 大子町社会福祉協議会 大子町子育て支援センター TEL 72-1120

大子町高齢者大学 公開講座 受講者募集

- タイトル** 「天狗党に属し川越藩に幽囚となった保内郷の人々」
■講師 飯村 尋道 氏 八溝山麓の歴史、「水戸史学会」理事。
 水戸市史蹟「水戸殉難志士の墓」保存会員。
■日時 7月30日(月) 13:30～
■場所 文化福祉会館「まいん」 観光交流ホール
■入場料 無 料
■申込み 7月26日(木)までに社会福祉協議会にお申し込みください。
■駐車場 文化福祉会館「まいん」専用駐車場又は役場東側駐車場を御利用ください。

問合せ 大子町社会福祉協議会 TEL 72-2005

ヤングボランティアスクール 参加者募集

夏休みを利用してボランティア活動をしてみませんか？

- 対象** 定員15名 (町内に在住の高校生, 大子清流高等学校に在籍する生徒)
■日程

日 時	内 容	場 所
8月6日(月) 13:00～16:00	【開校式・事前研修】 ・オリエンテーション ・講義 ・活動先の注意事項	中央公民館
8月7日(火)～8月9日(木) 9:00～15:00 (活動時間は施設により異なります。)	【実習】 1日ボランティア活動 (午前1か所, 午後1か所)	各活動施設
8月10日(金) 10:00～12:00	【閉校式】 ・グループワーク	文化福祉会館 「まいん」

■活動受入施設(分野)

◇高齢者福祉

泉荘

◇障がい者(児)福祉

大子福祉作業所, 若草共同作業所, 特定非営利活動法人だいご北田気事業所

◇児童福祉

だいご放課後児童クラブ(子育て支援センター), だいご保育園

希望する2分野を選択していただき, 半日ずつのボランティア活動を行います。

活動先の決定につきましては, 申込期間終了後, 調整し御連絡いたします。

※申込状況によっては, 希望に添えない場合もありますので御了承ください。

■申込み

申込書に御記入の上, 7月23日(月)までに社会福祉協議会に提出してください(郵便可)。

■参加費 無 料

■その他 申込みには保護者の承諾が必要です。昼食や交通費等は各自負担となります。

問合せ 大子町社会福祉協議会 TEL 72-2005

一次回の発行は, 平成 30 年 7 月 20 日(金)です。ー